

特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請の公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請があった。

なお、その関係書類は、曾於市企画政策課において縦覧に供する。

令和7年 3 月 10 日

曾於市長 五位塚 剛



1 申請を受け付けた年月日

令和7年2月27日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人フードバンクそお

3 代表者の氏名

安楽 稔

4 主たる事務所の所在地

鹿児島県曾於市財部町下財部460-1

5 定款に記載された目的

この法人は、障害者等の福祉の向上を図り、障害の有無に関わらず、誰もが過ごしやすい社会づくりに寄与するため、生活困窮者や、子ども食堂等に対して、継続的な食糧等の支援事業を行い、もって貧困や孤独・孤立などの課題解決に寄与することを目的とする。食糧等の支援は、個人や企業から寄贈された食材等を一括して受けいれ、管理し、子ども食堂等に対して分配するもので、食品ロス対策及び生活困窮者等支援に寄与するフードバンク活動として実施する。